14 農林漁業の成長産業化の実現

【10,836(0)百万円】

【強い農業づくり交付金16,751(3,127)百万円(内数)(再掲)】

- 対策のポイント —

農林漁業の成長産業化を実現させるため、戦略的かつ総合的な助言・サポ ートを行う6次産業化プランナー等の体制強化による農林漁業者等の経営改 革、「ジャパンブランド」の再構築等による輸出戦略の立て直し、「イノベー ション」による新産業創出等の取組を支援します。

<背景/課題>

- ・農山漁村には、食料としての農林水産物はもとより、土地、水、風、熱、生物資源、 歴史・文化等の豊富な資源が存在しており、これらの資源を有効に活用しつつ、新し い産業を創出・育成し農山漁村に雇用と所得を生み出し、農林漁業を成長産業化させ ることが必要です。
- ・農林漁業を成長産業化させるためには、6次産業化プランナー等の体制強化による経 営改革等を通じた農山漁村の6次産業化を進めるほか、「ジャパンブランド」の再構 築等による輸出戦略の立て直し、「イノベーション」による新産業の創出等の取組を 推進する必要があります。

政策目標

5年間で6次産業の市場規模を現行(1兆円)から3倍(3兆 円)に拡大し、10年後には農林水産業と同程度の10兆円規模 の市場育成を目指す。

く主な内容>

- 1. 未来を切り拓く6次産業創出対策
- (1)地域における農林漁業者等へのサポート体制強化 2.026百万円

6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改革を支援するため、戦略的かつ総合 的な助言・サポートを行う体制(6次産業化プランナー等)を強化するとともに、 新商品開発や販路開拓等、農林漁業者等の取組を支援します。

> (補助率:定額、2/3、1/2以内、ほか委託費) 事業実施主体:民間企業等

(2) 加工・販売施設整備関連予算の抜本見直し

2. 294百万円

事業のメニュー化及び輸出・観光等に対応した施設整備の追加等の見直しを行い、 農山漁村の活性化に資する6次産業化を推進するため、農林漁業者等の加工・販売 施設整備等を支援します。

> 補助率:1/2以内 事業実施主体:民間企業等

(3)農林漁業者等の加工・販売促進の取組に資する関連対策 202百万円 強い農業づくり交付金 16,751(3,127)百万円(内数)(再掲)

農林漁業者等の加工・販売促進に資するよう、地域の実情に応じた食料品へのア クセス改善の取組、卸売市場の機能強化を図るための取組、食品リサイクル・ルー プの構築やフードバンク活動による食品ロス削減及び温室効果ガス削減に向けた取 組等を支援します。

また、中央拠点市場を中心とした効率的な物流ネットワークを構築します。

補助率:定額、1/2、4/10、1/3以内、ほか委託費 事業実施主体:民間企業等

2. 輸出戦略の立て直し

(1)輸出拡大プロジェクト

1. 333百万円

我が国の農林水産物・食品に対する安全神話から脱却し、新たな信頼の獲得を図 るため、HACCP、GLOBALGAP等国際的に通用する品質・安全管理体制の強化に取り組 むとともに、「ジャパンブランド」の国家戦略的マーケティングの再構築を図るため、 国内におけるマーケティング体制の整備やアジアにおける展示・販売拠点の構築、 日本食文化祭典の開催等の取組を支援します。

> 補助率:定額、1/2以内、ほか委託費 事業実施主体:民間企業等

(2) 東アジア事業展開支援

76百万円

我が国食品産業の東アジア各国等への投資、事業展開を促進するため、食品・ 投資関連法制や労働事情、流通状況等に関する情報収集・提供等の取組を支援しま す。

補助率:定額 事業実施主体:民間企業等

3. 新産業創出対策

(1) 新たな事業の創造

4.715百万円

農山漁村の豊富な資源と他産業の持つ革新的技術との融合により、農山漁村にお ける新産業を創出するため、技術シーズの事業化可能性を調査するほか、事業化が 見込まれる新技術やバイオマスなどの未利用資源高度利用のための実証等の取組を 支援します。

補助率:定額、2/3、1/2以内、ほか委託費 事業実施主体:民間企業等

(2) 高付加価値化に向けた知的財産の創造・保護・活用

191百万円

農林水産業や食品産業の競争力強化、農山漁村の活性化を図るため、地域ブラン ドの創造及び保護、東アジア地域での植物品種保護制度の整備の推進、農業用植物 遺伝資源へのアクセス改善等の取組を支援します。

補助率:定額、1/2以内、ほか委託費 事業実施主体:民間企業等

お問い合わせ先: 食料産業局企画課(03-3591-8654(直))